

中央



【中央区役所】

〒338-8686 中央区下落合 5-7-10

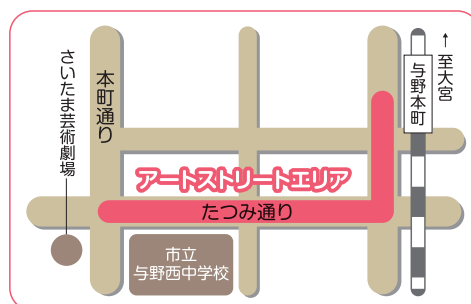
☎ 856・1111(代表) ☎ 840・6160



「アートストリートエリア」

与野本町駅前公園から彩の国さいたま芸術劇場までの道筋の歩道を「アートストリートエリア」として整備しています。

夜には、劇場で上演されたシェイクスピアシリーズの演出家や出演者の手形レリーフがライトアップされ、歩道に埋め込まれた照明に名台詞が浮かび上がり訪れる人を迎えます。



毎月最終日曜日

区役所の休日窓口

をご利用ください

【日 時】2月22日(日) 8時30分～17時15分 全10区役所(支所・市民の窓口を除く)

主な取扱い業務

住民異動届、戸籍の届出、国民健康保険・国民年金などの届出業務、各種証明書の交付業務等、区役所の一部業務を取扱います。

【問合せ】開設に関すること:区総務課 ☎ 840・6013 ☎ 840・6160

取扱業務に関すること:さいたまコールセンター ☎ 835・3156 ☎ 827・8656

日曜納税窓口も

同時に開設しています。

2月は固定資産税・都市計画税の第4期、国民健康保険税の第8期の納期です。



中央区の花 バラ

編集:中央区役所コミュニティ課

●人口 / 98,239人 (男 / 49,076人 女 / 49,163人) ●世帯数 / 44,242世帯 ●面積 / 8.39km² (平成27年1月1日現在)